

待ったなし!

全デジタル化、 運行管理高度化 の波はすぐそこに来ています

国土交通省からの見解を交え、
最新情報をお届けします!

大きな事故、重大な事故が起こると法改正も動き出します。貸切バスの事故を受けてデジタル化が始まります。事業者の皆さん、アナログとデジタルを混在して使用している状況から脱出する必要があります。「運行管理の高度化を!」すべてをデジタルで管理する時代はすぐそこまで来ています。2024年4月、貸切バスの法改正について、点呼記録、アルコール検知結果等のデジタル記録保存義務化に備えて今後事業者が実施しなくてはならない内容についてお答えいたします。

- ① 貸切バス、点呼記録 1年 → 3年へ、かつデジタル保存義務
- ② 貸切バス、動画点呼記録の3ヶ月保存義務化
- ③ 貸切バス、デジタコ使用義務化
- ④ 貸切バス、アルコールチェックの画像記録義務化
- ⑤ その他の義務（適性診断関係の改正）

東海電子株式会社 東京営業所 所長 鈴木善郎



10 / 13 金

13:30 - 14:30

開催方法 >

ZOOMによるオンライン形式
(30分前よりご参加いただけるよう調整いたします)

申込方法 >

下記URLまたはQRコードより登録をお願いいたします。
https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_unVURDQeRBC0434aKeEheA

